

強化を図るほか積極的に県民の健康を増進するための施策を強力に展開してきました。

保健医療体制の整備では、肢体不自由児の施設として松橋療護園の建設（昭四十七）、二百五十床を有する県立富合病院の新設（昭五十）、救急患者の治療のための日赤病院内に救急ベッドの確保（昭四十八）などを図ってきました。また、救急患者の発生に対してその地域で適切な高度な医療が受けらるるよう、在宅輪番医制の定着化、休日夜間急患センターの整備等の一次救急医療の確保、更

に、二次救急医療については、病院群による輪番方式と診療科の協定方式による救急医療体制の整備を進めてきました。

例えば、昭和四十八年からの休日の在宅医の案内をするテレホンサービスの開始（熊本・八代・玉名・木渡市）、五十年からの休日夜間急患センター、休日歯科診療所の開設など関係医療機関等の協力によって、公・私立の医療機関の有機的な連携による医療の確保が強化され、その進展のあとがみられます。

疾病予防対策の強化策としては、成人病疾病の早期発見、早期治療を一層積極



三歳児検診風景

的に進めるため、循環器疾患等の健康診断事業、胃ガン検診、子宮ガン検診を県市町村対ガン協会等の連携を密にして、実施してきました。また、原因が不明で治療方法が確立していないいわゆる難病のうち特定疾患については、医療の確立と患者医療費の負担軽減を図るため、スモン病対策を初めとして、特定疾患対策に力を入れてきました。この指定疾患も四十六年度の一疾患から五十二年度末には、十九疾患に拡大され、認定患者数は四百三十五人（昭四十七、四疾患二十四人）となり、潜在患者の発掘と治療の促進が図られています。

へき地における医療対策としては、へき地診療所の充実を図るとともに無医地区の巡回診療にも力を入れています。

健康増進対策の推進については、総合的な施策を積極的に展開することとし、各保健所ごとに健康づくり実践地区を設置し、高血圧者や糖尿病者などに対して、病態に応じた栄養指導を行う病態栄養コンサルタント事業（平健康人対策）、事例発表や公開座談会などを盛り込んだ健康づくり推進大会の開催等の事業を活発に実践し、県民の健康回復と健康づくりに役立っています。なお、昭和四十八年度から本県では、他県に先がけて、罹

患率の高い零歳児の早期治療を促進し、保健衛生の増進と健全な育成を図るため、零歳児医療の無料化を実施しており、現在では、全市町村にわたって実施されています。

以上のように、社会福祉の充実と健康の増進については、県政の理念である人間尊重の基盤をなすものとの認識の上から、各種施策を強力に推進し、その成果も顕著なものがあります。しかしながら、高齢人口の急速な増加への対応、心身障害者対策の促進、母子福祉、児童の健全育成への対応、同和対策の強化、救急医療体制の確立、乳幼児死亡の減少策等保健医療体制の整備など、今後に残された課題も多いので、格段の努力を払う必要があります。

四 生涯教育の推進と芸術文化の振興

教育は、いろいろな可能性を秘めた人間がみずからの個性を伸ばし、能力を発見しながら生きがいのある生活を営むための基本となるものであり、また、社会的連帯感や共同の精神を養う場として極めて重要です。今日においては、国際化した変化の著しい社会に適応し、人間的な充実した生活を求めることができるよう、学校教育はもちろん社会のあらゆる

場において自己開発に努める機会が与えられなければなりません。更に、県民の一人ひとりがみずからの教養を高め、情操を養うとともに、芸術や文化に接して心の豊かさを持ちうるような機会をつくらなければならない。

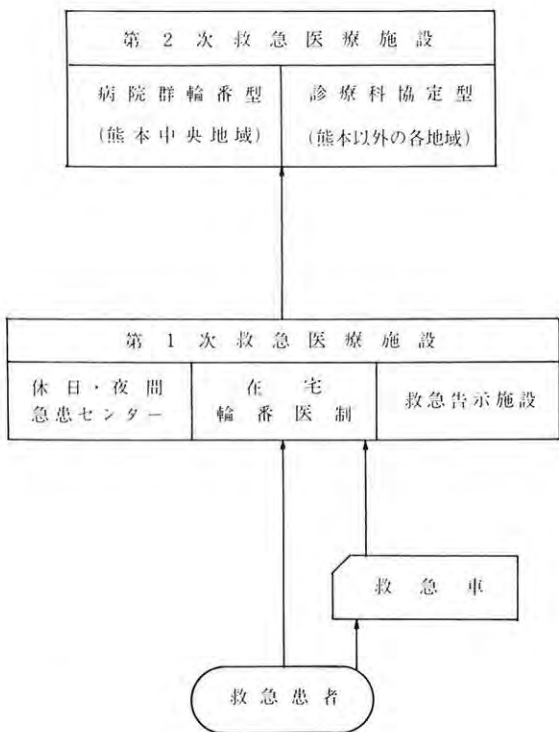
このような観点から、次代をひらく学校教育の充実、健康で情操豊かな社会人の形成及び芸術文化の振興と文化財の保護に重点を置き、各種施策の展開を推進してきました。

とりわけ学校教育は、今後とも生涯にわたる教育の中心として重要な役割を担うものであるという認識に基づいて、高等学校・特殊教育諸学校の増設、複式学級の解消と緩和を実施し、教育機会の拡充を積極的に推進してきました。

高等学校教育の拡充については、昭和四十五年以降、高校の新設八校（二十一年学級）、学級の増設四十一学級など、高等学校の整備拡充と教育の質的充実を図ってきました。

この結果、高等学校進学率は、昭和四十五年の七三・〇％（全国八一・一％）から五十二年には九二・三％と向上し、全国平均の九三・一％の水準と肩を並べるまでになりました。また、県内における地域間格差も改善され、四十五年には、熊飽地区の進学率（八八・六％）と天草

救急医療体制系統図



高等学校の整備拡充（県立矢部高校）

地区の進学率（五四・二％）には三四・四ポイントの大きな格差が見られました。が、五十二年には一一・九ポイントのひらきまでに、格差を縮小してきました。

二個学年あるいは、三個学年が同一学級編成となっている複式学級の解消については、学校の間の教育環境の格差の是正と質的充実を図るため、本県では、国に先がけて、昭和四十六年度に初めて三個学年の複式学級の全面解消のため、二十三人の単県費による教職員を配置し、四

十七年度からは二個学年の複式学級を緩和するために文部省の定数基準を上回って配置してきました。

教育環境の整備については、施設内容の質的充実と教育効果の向上を図るため、校舎の鉄筋化・鉄骨化を推進してきましたが、小中学校における鉄筋・鉄骨化率は、昭和四十五年の二七・二％（全国四七・〇％）から五十一年には五〇・〇％（同七〇・八％）の水準まで向上しました。県立高等学校についても、昭和